

庁内窓口の 電子掲示板での上映

愛知県豊橋市

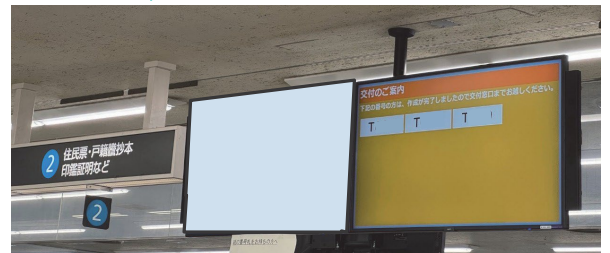
- 人口※ 366,431 人
- 自治会加入率 約 70%
- 実施時期 令和 2 年度～

※令和 6 年 12 月 10 日時点自治体ホームページ掲載情報

取組むことになったきっかけ

近年災害が頻発し、住民に向けた災害ごみの広報・啓発活動をしなればという思いから、まずは予算のかからない広報手段を検討し、令和 2 年度から運用が始まった庁内窓口に設置されたモニターに電子広告を上映する取組が開始されました。

広告は概ね 8 回 / 1 時間のサイクルで上映されます。



モニター設置状況（市民課）

取組内容

豊橋市役所では窓口を有する 3 つの課に、番号呼び出し用モニターとともに電子広告用モニターが設置されています。令和 2 年度からこの電子広告用モニターに、民間事業者の広告と合わせて、市からのお知らせが上映できるようになりました。

そこで、災害廃棄物について目にしてもらえるよう、「災害時はごみを出すルールや場所が変わります！」といった災害ごみに関する啓発内容を、毎年度台風シーズン前に上映しています。

自治体の声

市が住民に向けて伝えたいことはたくさんある中で、広告が流れる時間は、「15 秒 / 回」と限られています。

住民に意識してもらいたい内容をわかりやすく凝縮した広告づくりが課題です。

これまで災害ごみについてほとんど考えたこともなかった住民にとって、少しでも考えるきっかけになればと考え、今後も広告を上映する方針です。

豊橋市からのお知らせ

**災害時は
ごみを出すルールや場所が変わります！**

災害が原因で出たごみは、その都度市からお知らせする場所にルールを守って出してください。決められた場所以外に出すと、災害復旧の妨げになります。



掲載イメージ

